

第8期第10回川崎市子どもの権利委員会

日時 令和6（2024）年10月9日（水） 18：30～20：20

場所 川崎市役所本庁舎 3階301会議室

出席委員 10人

鈴木委員長、安委員、五十嵐委員、加藤委員、金子委員、
霜倉委員、蔣委員、高石委員、出口委員、畑委員

欠席委員 0人

事務局 こども未来局青少年支援室4人

箱島室長、佐藤担当課長、内藤係長、圓谷専門調査員

議題等 （1）答申について
（2）その他

公開・非公開の別 公開

傍聴 0人

1 議事

（1）答申について

○鈴木委員長 事務局から資料について説明をお願いしたい。

○事務局 資料1に基づき説明。

○鈴木委員長 今、資料の説明をいただいたが、それぞれ提言の内容が1、2、3とあると分かりやすいので、書き方の統一を一定程度していくか、皆さんから御意見いただきたい。

例えば提言1のところだと、「子どもの権利を基盤とした子どもの相談・救済を」とあり、その下に点々点とある。提言2のところだと、中点が3つあり、それに合わせて具体的な項目が3つある。提言3は、中点の説明が4つあるが、その下の内容文と合わない部分もあるように思う。提言4は、項目が7つあり、基本的には、番号は振っていない項目のとおりになっている。提言5は、中点と説明が4つで内容も合わせている。これもこれですごく分かりやすい形だと思う。

私のほうで、見た感じの構成を話させていただいたが、構成をどうするか検討したい。各提言をまとめていただいた委員から補足等をお願いしたい。

○畑委員 やはり中核に置きたくて、検討したほうがいいのではというところだが、その他の相談窓口というのが、オンブズと児童相談所なども効果測定はしてというところではつけ加えたいと思ったが、かといって、独立でその他を設けるのもよくないと思ったので、くっつけてみた。その他のところはどうかと私も実際思っていたところ。

○鈴木委員長 提言4のところの書きぶりについて何かご意見いただきたい。

○金子委員 五十嵐委員と私の書いたものを何とか入れ込む形にして出してみた。皆さんの御意見を伺いながら整えたい。前回の第7期の提言の形になるかと思いながらも、一応こういう形で出した。でも、提言の順番どおりに番号を振って一つずつ書いていくのは分かりやすいと思う。

○鈴木委員長 ただ、それを合わせるのであれば、番号に合わせる必要もない。書いてくださったものに合わせて、点々を増やすというやり方もある。

○五十嵐委員 この提言の4のところで、項目的にもちょっと多過ぎるかなという思いもある。

○金子委員 そのまとめ方の話だが、提言4に入れていても、最初の「子どもが育ち・学ぶ施設において」という、処遇改善、人員の拡充にあたり、これは提言5にもなってくると思うし、最後のスクールソーシャルワーカーについても、提言5にかぶるので、ここを提言5に移していただけたら分量的にも減っていくと思う。

○五十嵐委員 スクールソーシャルワーカーに関して、メールでも共有したが、もともと意識は少なかったが、自分の活動でスクールソーシャルワーカーの人と出会って、関心を持った。私自身の知識として、スクールソーシャルワーカーについて分からなかった。ちょっと調べるところまでは行かなかったが、3期の提言で詳しく提言していたことを対比しながら書いた。

○金子委員 でも、環境整備というところで大きく取れば、それも入ってくると思う。提言5が人員増員とか待遇改善ということであれば、こっちに移してもいいと思う。

○鈴木委員長 ソーシャルワーカーの増員とか、関係の連携の項目は、提言5の外国にルーツを持つ子どもへの支援というところにある。五十嵐委員がおっしゃった部分は、外国にルーツをも持つ子どもに限らないと思うが、ここでもソーシャルワーカーの増員とか関係機関となっているので、この項目を足すのか、何か工夫して入れるのか。金子委員が提言してくれたように、提言4から提言5に処遇の改善、相談体制の一番下と一番上はずらす提言のほうが、分かりやすい気はする。

○霜倉委員 提言5は、ほぼ蔣委員が原案を書いて、一部だけ加筆修正させてもらった。

この文章の構成も、蔣委員が書いたものをそのままにしている。

今の話だと、提言5の2は外国にルーツを持つ子どもへの支援で、カウンセラーやソーシャルワーカーが出てくるが、改善策のところと言うと、これが8項目になっていて、その中で、26ページの4番のところの学校カウンセラーやソーシャルワーカーの増員というのは、1つここに出していて、この取り出しのところは、学校カウンセラー、ソーシャルワーカーの配置人員を増やすとか、子どもと保護者が孤立しないようにという。だから、割と学校カウンセラー、ソーシャルワーカーに特化したところで、項目としては改善策を挙げている構図かと思う。

○鈴木委員長 今の提言5は、課題は4つになっているが、その後の改善提言は8つあって、この中を見ていくと、提言4と重なるので、包括的にかぶっているということになるのか。

○霜倉委員 五十嵐委員があえてここを最後に盛り込んだ意図が、この提言5の改善のところで表現できているのかどうか。

○五十嵐委員 私が入れたいと思ったのは、前回の会議のときに、子どもたちに寄り添う伴走型とかいろいろな表現は出たけど、相談機関に行く前に子どもたちの本音が聞けるような場所が必要だという話が出た。そことまた別次元で、今回私が知り合ったソーシャルワーカーを通して見えたのは、それで聞いたことを福祉につなげていく部分。例えば子どものいる家庭環境の問題などは、福祉につながっていく。スクールソーシャルワーカーはすごく大事な役割を果たしているが、今、学校がスクールソーシャルワーカーにつなげようと思ったら、校長からの依頼がないと動けない。日常的にスクールソーシャルワーカーが学校を巡って、子どもたちの状況を把握するというような状況ではない。本来、子どもたちの状況を知る伴走と、なおかつ並行してほかのところへつなげるところも強化していかなければいけないのではないかと問題意識をもった。

○霜倉委員 24ページの最後、「第3期の提言で指摘された点が（この14年で）前進しているのか」という、ここは提言5では改善策とはちょっと視点が違う。

○五十嵐委員 個人的に1人のスクールソーシャルワーカーと話して書いたことだから、全体の課題かも分からないし、委員会としてヒアリングもしていない。ただ、3期でも触れていたんで、第3期との比較として、重要かと感じていた。

○鈴木委員長 提言5の中にも入れる。それ以外のところでも、3期の提言から引用する部分は引用してもらっていいと思う。まとめた後に所管課にフィードバックする機会があると思うので、そこで所管課の何かコメントをもらえたらと思う。最後に聞こうかと思ったが、今回の提言はした上で、最終的に事務局に意見のまとめを委ねたときに、3期との比較は所管課に投げて、何かしらフィードバックしてもらいたい。場合によっては、その提言は要らなくなるかもしれないし、そのまま残して3期でも言ったことだけれども、今

期で改めてそれについての提言というのを足すというのもできると思う。

○加藤委員 今回、子どもの相談及び救済機関の利用促進ということで、例えば提言1と照らし合わせると、子どもが何でも相談できるとか、相談しやすいとか、何かSOSを出しやすいというところがある。五十嵐委員が今言ったのは、やっぱり生活上のいろんな困難を抱えている子どもや家庭を支援者側がちゃんとキャッチして、必要なところにつないでいくことや、専門職側がもっとしっかりと発見していく上で、今のスクールソーシャルワーカーはとても大事な役割を果たしているが、キャッチできるような、それだけ体制が整えられていないのではというところなので、すごく本質的な課題だと思うが、どこに入れると一番いいのか。

○金子委員 提言3のキャッチしてつなげるに入るのでは。

○鈴木委員長 今の関係で、13ページもちょっと一緒に見てもらいたい。13ページに僕がまとめさせてもらった。3段落目、例えば提言の1、2、3、4、5って、こういう形のものだということで、少し言葉を足した。

今の提言1から見てみると、1つ目が子どもの権利を基盤とした相談・救済機関としての情報の伝え方の多層性とか多様性。2つ目が実際に相談を受けて、救済の窓口となった機関の効果測定。今、論点になっている、3つ目が相談・救済機関によるキャッチ、受け止め、つなぎ、連携、フィードバック等の一連の流れの能力向上。つなぎ方の問題というか、金子委員や五十嵐委員も話されたところが、この3番目のところに入ってくるのかなと思う。20ページの提言3は、相談を受けたところの能力向上だけになってしまっている。ここのところは、キャッチをして、受け止めて、つないで、連携して、フィードバックするというのが提言3に入ってくる。4つ目が、相談・救済機関の選択肢を拡充して、利用促進のための環境整備をどうやって工夫していくか、その工夫をについて提言してもらおう。5つ目が、相談、救済を担う者の人員増員と待遇改善。人員を増やしましょうとか、環境をよくしましょうとか、給料を上げましょうとか、そういう話は5つ目で集約をする。

単語としては、それぞれ出てくると思う。スクールソーシャルワーカーがつなぐのか、スクールソーシャルワーカーの能力の向上なのか、スクールソーシャルワーカーの給与体系とか待遇を改善というのは、文章の中には出てくると思うが、キーワード的に、それがつなぐ役割とか、連携の話なのかという意味で考えていくと、区分けはできると思う。

自分なりに工夫してこういうふうにまとめてみた。ただ、長いものもあるので、キーワード的に短くすることは必要かもしれない。皆さんからも意見をもらえたらと思う。

○霜倉委員 5つの提言の中にいろんなことがやっぱり出てくると思う。五十嵐委員の話聞いていて、1人のソーシャルワーカーの話だが、第8期のこの活動の中でいろんなところで出てきたので、最後にどう扱うかということだと思う。この第8期を振り返ると、やっぱりここは結構ポイントになると思う。

○鈴木委員長 今、霜倉委員が話したここのところの「ここ」とは具体的にどこのことか。

○霜倉委員 提言全般の話と、最後の五十嵐委員の提言4の最後のところの話。

○鈴木委員長 現状と課題のところをどれぐらい入れていくかということか。

○五十嵐委員 3期も含まれているという話で、実際にその人とは結構長く話した。

○鈴木委員長 聞いたことだから、それをどう評価するかは別なので、対象が1人でも2人でも10人でも別にいいと思う。

○五十嵐委員 処遇のところに絡むが、個人的に「スクールソーシャルワーカーって知っている？」と学校の先生にも聞いたら、あまりよく分からないということだった。スクールソーシャルワーカーも、学校カウンセラーも先生たちはあまり区別がついていない。先生たちは日常的にスクールソーシャルワーカーと接していない。学校によって校長が依頼をして入っているところは分かるけど、入っていないところは全然、スクールソーシャルワーカーの存在すら先生たちは知らない。文書上では知っているかもしれないけれど。

この3期のときは、退職の校長先生たちがスクールソーシャルワーカーをやっているというケースが多いということは聞いていた。処遇の薄さはそこから出てきているのではと言っていた人もいた。要は、年金と併用で働く人を前提にした給与設定。勤務形態もそういう年契約の方針のようだ。対話調査でも、夢パークや、居場所カフェの若いスタッフにも聞いたが、自立してその職業だけで生計が立てられるような状況にない。パートナーと共働きで生活できているというようなことだった。

スクールソーシャルワーカーも、3期の位置づけで見ると、学校の教員としての資質も求められ、なおかつ社会復帰につなげるような資格とか知識も必要になる。ある意味では、学校の先生の倍の給料をもらってもいいのではと個人的には思うが、実際に話を聞いた人は、大学時代にスクールソーシャルワーカーを志して、スクールソーシャルワーカーになるために学校の先生になった。満を持してスクールソーシャルワーカーになったが、収入は半分になっている。それが結婚したことで、連れ合いのほうの給料もあるから生活できるけど、スクールソーシャルワーカーの給料だけでは生活できない。ただ、熱い思いはすごくある。そんなこともあって、待遇のところに関連すると思う。

○鈴木委員長 子どもに関わる職種の低賃金性とか処遇の悪さはもうずっと言われているし、海外と比較しても低いのはずっとエビデンスとしても出ているので、だから、ここはやっぱり提言5で書き込むというのは委員会としての総意でもありますので、あとは書き方の工夫の問題だと思う。スクールソーシャルワーカーだけでなく、SSCの問題もあるので、カウンセラーの問題もそうだし、児童相談所職員もそうだし、保育士もそうだしとかというので、例えばそういうのを例示で入れて書いていくのか、あえてその中でも特にスクールソーシャルワーカーなのかということは何か話してもいいのかと思う。

僕が見てきている形式はスクールソーシャルワーカーだけではない。特にスクールソーシャルワーカー向けの研修にも関わっているが、五十嵐委員が話したように、校長先生や

各教員があまり認識していなかったり、日常的にすごく助けられているという人もいる一方で、そうじゃない人もいたりする。あと、子ども部局がどこまでやるのか、学校がどこまでやるのかで、不登校の子どもに対してどっちが関わるのかというのも、全国の自治体でもいろんな論点がある。あと処遇の問題は一応別で、提言5のところは処遇の問題として書くと良いと思う。

○加藤副委員長 高石委員は、スクールソーシャルワーカーの研究者でもあるということで、その五十嵐委員の論点を高石委員のところにしっかりと生かして、盛り込んでもらいたいと思う。

あと、書き方の形式的な部分で、鈴木委員長が13ページに5つの視点というふうに分けていた。これがもう既に提言の柱になっているので、例えば提言1とか提言2の後の文章としては、何とかの実現みたいにするとかどうか。例えば、子どもの権利を基盤とした相談・救済機関としての情報の伝え方等の多層・多面性の実現とか、効果測定の実現とか、能力向上の実現とか、環境整備の工夫の実現、待遇改善の実現にして、その後のちょんちょんはそれを実現するために、これこれについて取り組む必要があるというようにしてはどうか。

例えば蔣委員がまとめてくださった提言5は、25ページに4つの点々が載っているが、これは課題のほうを挙げている。課題ではなく、以下の方法や課題が考えられるというところのほうが、実現するためにこういう方法を用いてくださいという意味で言うと、この提言5の下は、25ページから26ページにかけての8つぐらいの項目を入れたほうがいいのかと思う。そういうふうにすると統一感が出るように思う。

○鈴木委員長 今、加藤委員がまとめてくれてすごく納得した。今みたいなのでまとめられると統一感もあるし、分かりやすさもあるので、そういう形の組替えでもいいとも思う。もう1度確認したい。

○加藤副委員長 一番上の提言のそれぞれは1行、何々の実現みたいなふうに鈴木委員長の言葉を用いて、あるいは若干修正しながら、それぞれの提言ごとに何々の実現。それはなぜかということ、子どもの相談及び救済機関の利用促進を図るためには、これを実現する必要がありますよというところに対応している。それで、下の3つ、4つ、5つぐらいの点々は、それを実現させる上でこういう取組をぜひしてくださいとか、こういう取組を行う必要がありますというように、実現するための何か方法であるとか、改善策みたいなものを点々で入れていく。それで、最初の論点で言うと、点々ごとに少し詳しく文章化するといったのではということ。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

リモート参加の委員の方々、いかがか。今、加藤委員から、まとめの形の提案があったが、そういう形でまとめる方向でよいか。

○ 一同 同意

○鈴木委員長 ありがとうございます。じゃ、その形で組替えをしていきたいと思う。

○安委員 賛成ですが、鈴木委員長がまとめた1つ目から5つ目の文章がその提言のタイトルになるといいと思う。例えばなんですけど、1つ目は子どもの権利を基盤とした相談・救済機関としての実現とか、その提言のタイトルをこの文章に書くと分かりやすいと思う。

○鈴木委員長 加藤委員と同じことですね。ありがとうございます。13ページに鈴木のほうが書かせてもらっているが、それを実現というのは、提言の頭のところに書くということではないか。

○安委員 はい。その下に具体的な対応策を幾つか書くという形で統一してはどうかと思った。

○鈴木委員長 加藤委員が言ってくれたことと安委員が言っていることは一致しているという認識でいいか。

○安委員 はい。

○鈴木委員長 あと、点々点は点々点でいいですかね。形式名、1、2、3、4と番号の方がいいか。

○加藤副委員長 下の説明につなげていくとしたら、1、2、3のほうがいいともう。

○鈴木委員長 では、番号をつけて統一したい。その辺の整理は事務局にお願いしたい。

○事務局 内容については変更をしないで、通しで形式的に統一していきたいと思う。安委員と加藤委員がおっしゃったところは、安委員のイメージは、今、フラットに同じドットで書いたが、提言のところを上に大きく書いて、その下に説明があるイメージで私は受け止めた。言っていることは加藤委員と同じだが、上にしっかり目立つように、これが提言ですと、その下に取組みたいなもので、ドットの大きさを変えとか、そういうイメージだと思った。

○鈴木委員長 安委員がうなずいているようなので、そこは間違いないと思う。提言のところは、大枠については、何とかの実現。それに取組についてが続く。

○霜倉委員 前回の7期の答申を見ると、枠を囲んで提言があって、今回の形。

○鈴木委員長 ずらっと、前回を書いてある。

○霜倉委員 その後は、全部、文章でずらっと書いている。

○鈴木委員長 そこを分けたほうが分かりやすい。

○霜倉委員 番号をつけてそれに合わせてというのと、やっぱり提言のところだけ、タイトル風に出したほうがいいと思う。

○鈴木委員長 だから、提言の四角の枠の中には点々も番号もなく、そこだけ出して置いて、こっちの下で1、2、3、4、5という番号を振って書きゃえば、重なりもなくなるという感じか。

○事務局 一番上にメッセージ的に1から5までで書いておいて、その1から5までを下で書いていくというのも方法としてはいいです。やってみて検討でもいいと思う。それは動かさないということであれば、今のままで枠を少し大きくして、大きな表題をつくって、その下に1から5まで取組、その取組については下に書いてあるという形でもいいと思う。事務局での作業後皆さんに見ていただいて、ご意見いただければと思う。

○鈴木委員長 そうしましょう。カットするのは簡単だから、一応入れておいてもらって、厚くて邪魔なら取ってしまう。下だけで分かるなら、そうしましょうかというところで、重なり合いとか、場所を移した方がいいとか、そういうところがあれば意見を出してもらおう。金子委員が言ってくれたところは皆さんの一致なので、今の提言の4の22ページの一番上と一番下は提言4からは落として、処遇のところは提言5に入れ込む。そのほかにはどうか。

○霜倉委員 加藤委員に確認したい。提言5は、最初はこの中に4つ入れている。最後の改善策としての方法は8つだが、この8つを出したほうがいいのか、上の4つに合わせて8つにまとめるのか。

○加藤副委員長 提言5は、専門調査員が今不足していて、そういった課題を上の方の点々に入れている。提言なので、課題があるのではなく課題を解決するためにはこれが必要だというようにしたほうがいい。そうすると、8つのものが入ってくるイメージ。

○霜倉委員 提言5に人員増員、待遇改善の実現で、下に1から8で、改善策として以下の方法というところの8つの項目を入れる。

○加藤副委員長 そのほうが提言としては、オンブズの専門調査員をちゃんと確保して、それで専門調査員の専門性を確保するために、雇用条件をぜひ改善してくださいというのが提言なので、こっちのほうが四角の中のメインになってくるかなと感じた。

○鈴木委員長 端的に今の話だと、8つが入っていると思う。その中に入れ込むことはで

きる。8つのところも、文章の中で、こういう現状があるのでこういう提言に至ったとかということにもなる。

○霜倉委員 その前にある4つの課題のところ。

○加藤副委員長 それを組み込んだほうがいいと思う。

○鈴木委員長 まとめると、13ページの5つが大きく提言として出て、四角の枠組みの中では1、2、3、4というところで、その提言を実現するための取組を入れる。その四角の外に、それぞれ番号、1、2、3、4、5を書いた上で、それぞれの具体的な内容を書くというところが決まっています。それで、事務局から整理してもらったものをもう1回提示してもらい、最終的には、それを委員が確認し、文章が重ければその番号もカットして、下だけで見られるようにしておく。多めに書いておいてもらったほうが削るほうが簡単だというのが1つ。

その後の話は、今、提言1から5まであるので、その中の取組の点々点になっているような部分で重複しているところとか、こっちに移動させたほうがいいところの話。

金子委員が話してくれたように、提言4の一番頭の子どもが育ちとのところと、一番下のスクールソーシャルワーカー、この2つのところは処遇改善なので提言5に移動する。

その提言5の書き方だが、課題が4つ、その後の改善提言が8つとなっているが、この4と8をどうするかというところは8つの方を提言の点々で並べることとなった。課題4つについては、提言8つの中に、織り込むことができるので、そういう形がいいんじゃないのかというところまで話をした。

それを前提にして皆さんからご意見があれば。

○金子委員 提言4の3つ目、児相と一時保護所の施設でいうところ、ここは畑委員が詳しく書いてくださっているので、これは提言4から取ってもいいと思う。

○畑委員 いいと思うが、提言4は効果測定についてなので、それがふさわしいかどうか。

○金子委員 環境整備というところに入れたが、どちらがいいのか分からない。畑委員が書いてくださっているので、そちらでもいいと思ったが、こっちにあったほうがいいのか。

○畑委員 私はここでいいとは思っているが、確認いただきたいと思う。

○鈴木委員長 提言2に、18のところで書いてある。再掲という方法もある。提言2に包含されていると思うので、提言4はかたしよと思う。最後まとまったとき、やっぱり足りないなと思ったら教えてほしい。

○金子委員 提言5の課題になっている2番目、外国にルーツを持つ子どもへの支援というところで、外国にルーツを持つ子ども、その下に不登校の子どもとその保護者というところ

ころが入っている。これは、提言4で個別の支援が必要な子どもという2番目に関わってくると思う。ここは人員増員、待遇改善という場面で、スクールソーシャルワーカーの増員や関係機関との連携というのが入っているので、もちろん提言5にも関わってくるとは思うが。

○霜倉委員 ここが1から8の下の改善策のほうに入れ込むので、それで解決すると思う。この四角で囲った下の課題で4つあって、今、金子委員が言った外国にルーツを持つ子どもへの支援については、今回、ここは課題の8つで、提言5の下のパチも8つにするので、ここに盛り込んでいくので、そこで表現できる。

○鈴木委員長 金子委員が話されていたのは、22ページのかぶりがあるという話だと思う。

○金子委員 そう。

○鈴木委員長 ここは書き方の工夫で、人員体制や増員じゃなく、何か違う書き方もできるのではと考えていた。22ページで金子委員が書いてくださっているのは、相談機能の整備・機能の充実、家庭と相談機関とをつなぐ環境整備になると思う。

○金子委員 はい。

○鈴木委員長 家庭と相談機関とかが今、十分つながっていないのではという意味での環境整備や、その工夫が必要であるという提言としては、ここは残した方がいいと思う。

○金子委員 こっちに残した方がいいのではということを伝えたかった。

○加藤副委員長 提言5のほうの外国にルーツを持つ子どもへの支援体制の強化というのが下の2つにも入ってくる。私のほうで皆さんの対話調査の結果を第2章でまとめていて、問題と感じたのが、蔣委員たちが対話していただいた外国人の子育てサロンの問題。

対話調査のところに2か所ほど入れたが、9ページ2つ目に、「市内において、外国人向けの子育て支援および情報は少ない。20年前に市内各区に設置された外国人子育てサロンの中で、現在も運営が続いているのは多摩市民館だけである。しかし、サロンの実質的運営は無償ボランティアに大きく依存したものとなっている」、これは外国人子育てサロンの対話結果。そして、11ページ3つ目にもう1か所書いたが、「外国人子育てサロンは多摩市民館1か所であり、市内に外国人向けの子育て支援や情報が少ないため、近隣からも多くの外国人が多く参加しているにもかかわらず、外国人子育てサロンの実質的運営は無償ボランティアに大きく依存している」というような状況が対話調査の中で聞き取ってきてくれていて、これは川崎市の特徴として、外国にルーツを持つ子どもや保護者がたくさんいるにもかかわらず、相談体制が物すごく脆弱な状態なので、これは25ページに盛り込んでほしいと思った。

あと、これはもう盛り込まれているので言う必要はないかもしれないが、条例で相談、

救済のところを見ていきますと、条例の第5章の35条、相談及び救済、「川崎市人権オンブズパーソンに対し、権利の侵害について相談し、又は権利の侵害からの救済を求めることができる」ということで、川崎市の相談、救済の筆頭が川崎市人権オンブズパーソンであると。ただ、今回、畑委員が対話調査をして、いろんな課題があるということが私も対話調査の結果をまとめる過程で見えてきた。そのことについては、畑委員が15・16ページに分厚く記載していただいているので、ここはそのまま生かしていくといいと思った。そこが本当に要だと思った。対話調査の結果としては、いろいろな課題があるということが見えてきたということが確認されているので、そこは大事なところだと思う。

国などの発信で、各自治体でしっかりやりなさいという感じで、ヤングケアラーなんかは、鈴木委員長が調査して、まあまあやっていたようだ。でも、そうでないところとの取組に差がある状況が出現したので、そういったところは大事かと思う。

○蔣委員 先ほどおっしゃったのはそう思うが、高石委員等が人権オンブズとの対話調査で、外国につながりがある子どもの言語の問題とか、通訳アプリが専門的な話にはあまりならず、通訳の人員不足というのがあることがあって、課題の2番に取り組んでほしいこととしてまとめた。改善策としては、外国にルーツを持った子どもの支援とその強化だと思ってまとめた。

○鈴木委員長 それは、そこに加藤委員が今おっしゃったものを足しましょうという提案ということですね。他はいかがか。

○安委員 提言4と提言5が少しかぶっているような気がして、提言5のタイトルを考えた。13ページにあるように「相談・救済を担う者」、人に対して書くところだと思う。なので、相談、救済を担う専門的な人材の確保と支援体制の強化として、その下に具体的な取組を入れる形でどうか。そして、その下の内容も、環境整備か、この取組を支える大人、人材と分けて書いたほうがいいのではと思った。子どもへの支援ではなく、子どもを支援する支援者についての提言だと思うので。

○鈴木委員長 4番目と5番目がかぶってきているというのはおっしゃるとおりで、提言5を人員の増員とか待遇改善に絞っていて、機関としての充実とかの環境面をどう整えるかは提言4にしている。

○安委員 書き方の問題かと思うが、子どもへの支援の内容じゃなく、専門職への支援を強調して書いたほうが分かりやすいと思った。

○鈴木委員長 ありがとうございます。具体的に言うと25ページ、支援体制の強化と書いてあって、下から5行目、外国にルーツを持つ子どものところで、その下のところだと、多言語対応の強化とか通訳が不足する場合を補うためのA I通訳アプリの使用、地域コミュニティの協力を活用した多言語対応の拡充については、先ほど金子委員も話されていたところだが、こっちは提言4に移す。それは環境整備の話で、人員の増員などに特化でき

る書き方にしてはということか。

○安委員 はい。

○鈴木委員長 その観点から25、26ページの8つを見てみると、1番が雇用条件の改善なので合っていると思う。2番目も支援体制の強化、人員体制を拡充するという形で変えれば5番に残るが、支援の具体的なやり方になってくると環境のほうに入ってくる。言葉の書き方を少し変える必要があるかもしれない。26ページの障がい児への包括的支援というのも、専門機関の整備の話とかで言うと、かなり変えていかないといけない。8番目の運営ボランティアの待遇改善についてはいいと思う。

○霜倉委員 解釈の問題もあるかと思う、蔣委員が書いてくれたものを見て、この2番目の外国にルーツを持つ子どもへの支援体制の強化について、下の文章を見ていただくと分かるが、あくまでも子どもの支援というよりは、その支援体制を強化するということで、要するに支援者側の強化というふうに捉えてはいた。どっちかというところ、ここの2番のタイトルの表現を直すという方法もあると思う。

○金子委員 利用促進のための環境整備の工夫ということであれば、提言4に入ったほうが分かりやすい。

○霜倉委員 そうすると、通訳アプリを含めて提言4に表現してもらったほうがいいと思う。

○鈴木委員長 26ページの3番目の包括的支援というのも何かちょっと違うと感じる。

○金子委員 そう思う。

○鈴木委員長 提言4のほうに入ってくるし、提言5の8つあるうちの4番目、26ページの学校カウンセラーやソーシャルワーカーの増員については、基本的にはそのまま。5番目の市民館の運営改善の中の異動とかは、工夫が必要かもしれない。6番目の個別対応の強化は、少人数教育の推進、支援スタッフの増員とあり、人員体制の増員、待遇改善というところに入れられる。7番目、予算の増額を政府や自治体に要請についても残す。8番目の運営ボランティアの待遇改善方法についても、これもボランティアに対して待遇改善をしていくとか、全体の人を増やしてということなので、残しておく。色々な足りないところについて挙げて、より人員体制が強化されるように、言葉の使い方も含めて整理し直すという形になると思う。5番目は、どう工夫をしてか。関わり方ということであれば、金子委員が話されたみたいに提言4のところになると思う。

担当いただいた高石委員に確認したいが、一番盛り込んでもらいたいところは、キャッチをしたり、受け止めたり、つないだり、連携したりとかというところは提言3になるので、その観点からすると、言葉を足してもらふ必要はある。項目自体も今の(1)、(2)、(3)、

(4)というよりは、キャッチ・受け止めの面や、つなぎ・連携・フィードバックとかというようなところの中から引っ張ってもらう必要がある。その辺を意識してもらわないと、今度は提言3と4が重なってきてしまい、環境整備と変わらないことになってしまう。

例えば、スクールソーシャルワーカーについての仕事の仕方と言うと、ちゃんとキャッチをしてつないでいけるのかとか、その射程の問題とかというところを書き加えてほしいと思う。スクールソーシャルワーカーも、提言5で言う待遇改善という話になってくるし、それとは違った形で提言3でのスクールソーシャルワーカーの立ち位置や、仕事の仕方、能力向上とかというようなところで、高石委員のところで書いてもらえるといいという話になっている。

先ほど事務局にまとめなおしをという話をしたが、大枠の部分は、委員で整理し直す必要もあると思う。それを基にして、事務局で整理して欲しい。

○事務局 例えば今話した、高石委員のところは加筆をお願いしたいと思う。加藤委員が発言されていた、提言5についても加筆や修正を先にお願ひできればと思う。

○加藤副委員長 そうですね、分かりました。

○鈴木委員長 では、それぞれの担当したところで、内容のずれや、中身の盛り込みの問題等あれば、今日の議論を踏まえて、各委員で作業したいと思う。特に、高石委員のところと加藤委員の加筆修正の箇所についてはお願いしたい。

○加藤副委員長 先ほど、霜倉委員が言われた提言5の4の加筆も含めて作業したいと思う。

○霜倉委員 加藤委員の話、提言5の加筆修正について加藤委員にお願いするということでもいいか。

○蔣委員 改善策の2・3・5は、書いた文章を見ると、整備の方に入るのもおかしくないと思う。人員増員と待遇改善は、つながりがあると思うが、主に整備のほうで、こういう課題があつて、こういう待遇はどうですかというようなことはあり得ると思う。

○加藤副委員長 では、残すか、移行させるかも含めて案をつくって、また確認してもらいたいと思う。

○鈴木委員長 他意見がなければ、今日言った形で再整理をお願いして、委員側の調整の問題と事務局での調整の問題等も含めて、今後の予定について事務局からお願いしたい。

○事務局 ありがとうございます。委員の皆さんに修正いただく期間として1週間ではいかがか。

○加藤委員 ここはそんなに大修正じゃない1週間でも可能です。

○高石委員 すみません、途中からの参加なので、まだ全体として、何をどう直したらいいのか分からない。内容と分量による。

○事務局 高石委員とは、別途、メール等で連絡をさせていただいて、日程も相談させていただく。

○高石委員 お願いします。

○事務局 事務局の作業としては、23日を目標に今日協議いただいた内容を修正できるように作業を進めたいと思う。その後、30日までに皆さんから意見をいただき、11月の初旬から中旬の間に正副委員長との全体調整作業を予定したい。その作業をしたものを、また委員の皆様と共有した上で、11月25日の子どもの権利委員会で最終確認ができればと考えている。

○鈴木委員長 皆さんへのフィードバックと、皆さんからご意見いただいた上で、事務局を含めて加藤副委員長と僕のほうでの最終調整を、一任いただければと思う。

○五十嵐委員 確認だが、結局、両方で項目的につながってくところもあり、文章の流れを含めて、かぶることもあると思うが。

○鈴木委員長 言い方がおかしかったかもしれないが、かぶらないようにするというのを徹底するという意味ではなく、当然、かぶる部分はあるので、それは重なり合いがあるけど、整理の仕方がおかしくならないように、工夫した書き方が必要。五十嵐委員がおっしゃってくださっているように、スクールソーシャルワーカーは、つなぎの問題でも、待遇の問題でも出てくるから、それは学校の先生でも、保育士でもとかという話はあると思う。あと、今回、相談のキャッチの問題というか、どうやって利用促進するのかという問題もある。便宜上、5つの提言で分けたので、そこの中での重なり具合というのは当然出てくる。

○五十嵐委員 というのは、提言4のとかぶるところがあったと思う。キャッチするところとつなぐところについて、夢パークのところで出ていた、意識的に子どもたちの意向を無視してつなげるという感じではないと思うが。

○金子委員 そのところ、私も確認したかった。

○五十嵐委員 あそこは、むしろほかと絡んでくると思う。

○金子委員 そう思う。20ページ提言3の(2)の上から5行目、「大人の都合で連携しない

ようにしているとの語りがあった」というところ。私が質問した部分だが、大人の都合で連携しないようにしているというわけではない。そこのところは加藤委員にお答えいただいたところで、私の受け取り方もこういう感じではない。なので、ここの書き方について高石委員に伺いたい。

○高石委員 いただいた調査結果を参考にしている。どこを抜き出したのか確認したい。

○金子委員 はい。

○鈴木委員長 こちらから、金子委員だったらどのようにするか共有してはどうか。

○金子委員 子どもの気持ちを大事にするからこそ、アンダーグラウンドで共有しているということだと私は受け止めた。ただ、そこにとどまることなく、できるだけ子どもの権利を尊重しつつ、他機関との事例の共有をしたりして、ある意味、皆さんが相談のスキルアップするように結びつけていくことが大事じゃないかという受け取りをした。そういうことを言いたいと思った。なので、大人の都合であえて連携しないようにしているという書き方だと、ちょっと誤解が生じると感じた。

○鈴木委員長 この部分に限らず提言3入れてもらいたいところなどがあれば、メール等で共有できればと思う。

事務局のほうに戻したいと思います。

2 閉会